Topics

STOP!介護崩壊
介護現場を守る集会を17団体で開催
令和9年度介護報酬改定へ向け財源の確保を求める決議を採択

全老健をはじめ介護関係17団体による「介護現場を守る集会」が10月7日、都内で開催された。「STOP!介護崩壊～介護を守る。働く人を守る。暮らしを守る。～」をスローガンに掲げた集会には、介護現場で働く職員や介護事業所の経営者、国会議員など約300名が集まり、令和9年度介護報酬改定に向け、国に対して必要な措置と十分な財源の確保を求める決議を採択した。

「まさしく介護崩壊が始まっている」

代表して全老健の東憲太郎会長が挨拶。過去最多の17団体で開催したことを強調し、「まず私たちの介護業界が大変な時期にあることを伝えたい。危機的な問題は介護人材不足だけではなく、ここ数年の激しい物価高も現場を直撃している。介護事業所が全国でどんどん潰れており、まさしく介護崩壊が始まっている。このままでは国民に適切な介護サービスを届けられない状況ともなり危惧している。崩壊しそうな介護業界に介護報酬によってしっかり手当をしてもらいたい。これが17団体の切なるお願いだ」と訴えた。

続いて、介護現場で働く3名が発言。看護職、ケアマネジャー、訪問介護員の立場で人材不足などの厳しい現状や処遇改善の必要性を訴えた。

このうち、老健施設「平成の森」の看護・介護部長である林晴美さんは「看護職とすべての職種の人材確保と育成、働き続けられる環境づくりに向けて施設が取り組めるように皆さんの力強い支援が必要である」と述べた。

「日本の成長のために介護を守る」

出席した国会議員を代表して、厚生労働大臣経験者である自民党・社会保障制度調査会長の田村憲久衆議院議員、同介護委員長の加藤勝信衆議院議員が応援のメッセージを送った。

田村議員は令和9年度介護報酬改定について「現場で働く皆さんの賃金をしっかり上げるだけでなく、物価も上昇しているので基本となる介護報酬が上がらなければ人件費の加算だけでは対応できない。日本の成長のために、高齢者の幸せのために介護保険制度を守っていかなければならない」と呼びかけた。

加藤議員も「介護の安心がないと、暮らしの安心も将来の安心もない。その基盤づくりを私どもがやっていくという思いだ。今回の介護報酬改定に全力で取り組むことを約束したい」と述べた。

決議文は全国老人福祉施設協議会の大山知子会長が読み上げた。決議は、令和9年度介護報酬改定に

●発起団体／公益社団法人全国老人保健施設協会／公益社団法人全国老人福祉施設協議会／一般社団法人日本慢性期医療協会／公益社団法人日本認知症グループホーム協会／一般社団法人日本福祉用具供給協会／一般社団法人全国介護事業者連盟／高齢者住まい事業者団体連合会／一般社団法人『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会／一般社団法人日本在宅介護協会／全国社会福祉法人経営者協議会／一般社団法人全国デイ・ケア協会／公益社団法人日本看護協会／公益社団法人日本介護福祉士会／一般社団法人日本介護支援専門員協会／公益社団法人日本理学療法士協会／一般社団法人日本作業療法士協会／一般社団法人日本言語聴覚士協会

向け、①経営基盤を確保するための基本報酬の十分な引き上げ②介護従事者の毎年の賃金改善③物価動向を踏まえた毎年の対応と前回改定以降の物価上昇によるコスト増に対する対応――の３点を実現するための必要かつ十分な財源の確保を強く求め、全会一致で採択された。

閉会の辞では日本認知症グループホーム協会の河﨑茂子会長が集まった国会議員に対し、決議の実現を強く呼びかけて幕を閉じた。

●決議文（抜粋）

1. 介護サービスを安定的かつ継続的に提供できる**経営基盤を確保するための基本報酬の十分な引き上げ**
2. 介護人材の確保のため、全産業と遜色のない賃金水準の実現に向けた**介護従事者の毎年の賃金改善**
3. 物価上昇によるコスト増を適切に反映するため、
   ・物価動向を踏まえた毎年の対応と
   ・前回改定以降の物価上昇によるコスト増に対する対応

賃上げ・介護事業所の経営状況等調査結果（速報）を発表

集会終了後、全老健など介護関係17団体の代表と、その関連政治連盟の代表が会見を開き、「緊急！介護分野の幅広い職種の賃上げ及び介護事業所の経営状況等調査」の結果（速報）を発表した。調査は９月10日～９月28日に実施。回答数は8,219事業所分。

2026年度の賃上げ率は3.93%で、前年度の3.01%から上昇した。2026年度の臨時の介護報酬改定で賃上げは進展したが、全産業平均の5.01%には届いていない。

また、2025年の全産業との給与比較をみると、全産業平均39.6万円に対し、介護職員は31.4万円で8.2万円の差がある。

2026年６月の事業所の収支状況を見ると、全体で56.0%が赤字だった。介護保険施設は57.6%、在宅系サービスは45.1%が赤字となっている。

令和９年度介護報酬改定で基本報酬の引き上げがない場合の経営への影響については「他事業の補てんや借り入れがなければ３年耐えられない」58.0%、「１～２年以内に事業縮小を検討」10.7%、「１～２年以内に廃業・撤退、M&Aを検討」3.8%で、７割以上が３年耐えられないと回答している。

調査結果を踏まえ、東会長は「次回の介護報酬改定では、まず事業所が継続して安定したサービスを提供するために必要な原資をきちんと見てほしい。その上で、賃金改善や物価対応については毎年改定を実施していただきたい」と要望した。

木原内閣官房長官に17団体が要望書を提出

介護関係17団体は10月６日、木原稔内閣官房長官あてに「令和９年度介護報酬改定に向けた要望書」を提出した。要望書では、物価・光熱水費等の高騰や賃金の上昇等への対応で厳しい状況にある介護事業について、安定的、継続的にサービスを提供する体制を確保するために、介護報酬改定における十分な措置と財源の確保を求めた。

※要望書は全老健ホームページでご確認ください。

中央が木原内閣官房長官